

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

移動知事室が 『佐那の里』へやってきた!



今年7月10日にオープンしたカフェ『佐那の里』。「村内の人が集える場所、観光客が気軽に立ち寄れる場所、そして憩いや交流の場を作りたい。」と、笠井博美さんら50代後半から60代前半の息のあったメンバー7人が運営しています。

8月28日(土)カフェのメンバーと飯泉知事とが、意見交換会を行いました。



IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日
及び夜間

●TEL●
679-2111
●FAX●
679-2125

主な内容

平成22年度敬老会開催…2

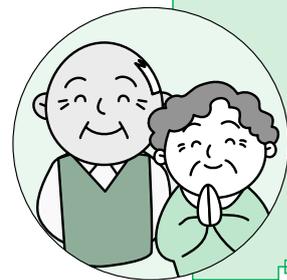
平成22年度 敬老会開催

村では、長年にわたり地域社会、村の発展にご尽力されてこられた高齢者の方々に對して、感謝と敬意を表し、長寿をお祝いするため、敬老会を開催します。

今年度は昭和11年4月1日以前にお生まれの皆さんをご招待します。敬老会の場が皆さんの旧交を温め、活力の元となれば幸いです。

また、敬老年金は、10月1日を基準日として村内に住所を有し、平成22年12月31日までに75歳以上になれる人を対象に支給させていただきます。

なお、あらかじめご指定いただいた口座への振り込み(10月下旬頃)を予定しています。支給対象者623人(9月6日現在)



開催日時

平成22年10月3日(日)
受付 9時から10時まで
式典 10時から11時まで
余興 11時30分から

表彰者

高齢者(80歳) 45人
米寿者(88歳) 24人
長寿ベストテン(新規) 3人
金婚者 12組

開催場所

佐那河内中学校 体育館

招待者 (9月6日現在)

75歳以上の人
(昭和11年4月1日以前に生まれた人)
本年は、75歳～79歳 252人
80歳～84歳 195人
85歳以上 193人
合計640人の皆さんです。
金婚者の皆さん12組

村の長寿者ベストテン(敬称略)(9月6日現在)

平間 重美	101歳	蝮塚
國原イトコ	100歳	丸田東
平岡 俊	98歳	平地影
山田カヲリ	98歳	菅沢
山崎 笹枝	97歳	高樋
森本 菊枝	97歳	中浦
森河ヲシナ	96歳	東内
山本 綾子	96歳	尾尻
中山 花恵	96歳	中分
植松フサ子	95歳	みまつ南

いぬくもりと活力のある 長寿社会をめざして

9月3日、あわぎんホールにて、第41回徳島県敬老県民のつどいが、徳島県などの主催で開催されました。

日本の平均寿命は、男性が79歳、女性が86歳となっており、世界でも有数の長寿を実現しています。

徳島県内で百歳以上のご長寿の人は、360人を超えており、まさに「人生三桁時代」の到来も身近に感じられる中、「いぬくもりと活力のある長寿社会」の実現を願うての敬老県民のつどいでした。県下から、800人の老人クラブ関係者、社会福祉関係の参加がありました。



森崎サキエさん

本村からは、米寿者を代表し、森崎サキエさん(中浦)に米寿敬老記念品が贈呈されました。

また、老人クラブ活動推進功労者に対する県老連会長表彰に、個人の部佐々木チエ子さん(寺谷)と団体の部中辺八千代会が表彰されました。

●小学校建築状況をお知らせします● 写真で見る校舎建築状況

校舎の建築が進んでいます。また、学童施設やパーゴラ、用具庫、プールの建築も同時に行われています。

プールの土台は、今まで使っていたプールの底を使用し、工場で製作された新しいFRP製（繊維強化プラスチック）のプールを置く工法です。また、更衣室やプールの水を循環させ消毒を行う建物も、いよいよ建築が始まります。長さが25メートルで4コースの大プールと、低学年用の小プールをあわせて、275平方メートルの水面積を予定しています。

木造の学童保育施設や用具庫は、基礎工事を終え、上屋の建築に着手していきます。



▲コンクリート打ち



◀新しく建築を進めるプール

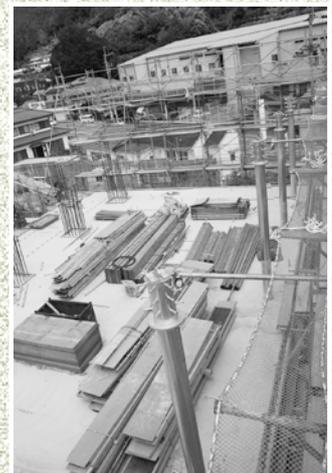


◀学童とパーゴラ



▲用具庫

足場から体育館を見る▶



▲2階技術室

議会行事出席報告

〈場所〉
〈出席者〉

平成22年8月

8月3日	徳島県町村議会議長会役員会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長)
同日	行政課題研究会講演会〈ホテル千秋閣〉(加藤議長、吉本事務局長)
4日	村社会福祉協議会理事会・評議員会〈農振C〉(加藤議長)
6日	村民生委員推薦委員会〈農振C〉(加藤議長)
9日	勝浦町議会議会運営協議会視察来村〈農振C〉(加藤議長、吉本事務局長)
11日	村議会全員協議会〈農振C〉(全議員)
16~20日	平成21年度会計決算審査、財政健全化審査〈役場〉(西川・仁羽監査委員、講評時加藤議長出席)
17日	初当選議会議員研修会〈ホテル千秋閣〉(伊藤議員)
23日	8月分例月出納検査〈役場〉(西川・仁羽監査委員)
24日	村農業委員会総会〈農振C〉(瀧倉農業委員)
同日	村民生委員推薦委員会〈農振C〉(加藤議長)
26日	村議会文教厚生委員会協議会〈農振C〉(文教厚生委員)

子宮頸がんは、予防可能ながん。 予防ワクチンの接種費用を助成します。

子宮頸(けい)がんは、20歳代から30歳代の若い女性が最もかかりやすいがんであると同時に、その原因が解明されている「予防可能ながん」であると言われていています。

村では、平成22年10月1日から、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額を助成します。

子宮の入り口にできる「子宮頸がん」は、進行すると妊娠や出産の可能性を摘み取り、時には尊い命を奪うこともあります。

しかし、早期発見によって治すことができるほか、ワクチンを接種することによって、予防することも可能となります。

子宮頸がん予防ワクチン接種は、自費による任意の予防接種であるため、接種費用が総額で4万5千円程度かかります。(任意接種のため、接種料金は医療機関によって異なります) 村では、将来母親になるであろう子どもたちが子宮頸がんにかかる危険性を軽減するため、この予防接種を促進することとし、接種費用の全額を助成します。

【対象者】

- ① 佐那河内村の住民であること
- ② 現在小学校6年生から中学校3年生に相当する年齢の女子。

【接種回数】

半年間に合計3回必要。
1回目の1カ月後に2回目、6カ月後に3回目を接種。

【接種方法】

対象者には個別通知します。接種を希望される人は、住民福祉課までお申し込みください。

【注意事項】

- ① 10月1日以前に接種した人、指定医療機関以外で接種した人は払い戻しができません。
- ② 今年度に限り、中学3年生については、平成23年9月30日までに3回接種を完了してください。

女性特有のがんである子宮頸がん。かかるとから治療ではなく、かからないよう予防をしたいものです。



● 問い合わせ先 住民福祉課

インフルエンザ菌b型(Hi**b**) 予防ワクチンの接種費用を助成します。

インフルエンザ菌b型(Hi**b**)は、子どもにも髄膜炎や敗血症、喉頭蓋炎、肺炎などの重篤な全身感染症を引き起こす細菌です。

村では、平成22年10月1日から、インフルエンザ菌b型(Hi**b**)予防ワクチン接種費用の全額を助成します。

ヒ**b**による感染症の中でも、髄膜炎や脊髄をおおっている膜に進入し炎症を起こすヒ**b**髄膜炎は、最も頻度が高く、予後が悪い病気です。ヒ**b**髄膜炎にかかると発熱、頭痛、嘔吐、不機嫌、けいれんなどの風邪のような症状がみられ、そのうち約5%が亡くなり、20%から30%にてんかん、難聴、発育障害などの後遺症が残ると言われています。

ヒ**b**髄膜炎は多くの場合、生後2カ月から5歳になるまでの乳幼児にみられます。特に2歳未満に最も多く、5歳以上では極めてまれです。ヒ**b**ワクチンは任意予防接種となっています。費用は全額自己負担となっています。(接種料金は医療機関によって異なります)

村では、未来を担う子どもたちがヒ**b**髄膜炎にかかる危険性を軽減するため、この予防接種を促進することとし、接種費用の全額を助成します。

村では、未来を担う子どもたちがヒ**b**髄膜炎にかかる危険性を軽減するため、この予防接種を促進することとし、接種費用の全額を助成します。

【対象者】

- ① 佐那河内村の住民であること
- ② 5歳未満の子ども(年齢・月例によつて接種費用の助成内容が異なる)

【接種回数】

生後2月以上7月未満で4回接種。生後7月以上1歳未満で3回接種。1歳以上5歳未満で1回接種。

例えば、生後2月で1回目接種を自費で受けた場合、残りの回数を助成します。

【接種方法】

対象者には個別通知します。接種を希望される人は、住民福祉課までお申し込みください。

【注意事項】

- ① 10月1日以前に接種した人、指定医療機関以外で接種した人は払い戻しができません。
- ② 予防接種は個別接種です。必ず指定医療機関に連絡し、予約してください。

● 問い合わせ先 住民福祉課

平成22年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診を希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保健衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
10月2日(土)【9月24日(金)】	徳島県総合健診センター	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
11月6日(土)【10月29日(金)】		
12月3日(金)【11月19日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 ※婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30ですが、 乳腺・甲状腺検診は、午前中も受付しています。

●がん検診内容及び負担金（検査対象は、村民に限ります。）

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の人	500円
肺がん検診	40歳以上の人（65歳以上の方は、結核検診を含みます）	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた人	300円
大腸がん検診	40歳以上の人	300円
肝炎ウイルス検査	①平成22年度において満40歳となる人（昭和45年4月1日~昭和46年3月31日生まれの人） ②平成14年度から平成21年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した人	300円
前立腺がん検診	50歳以上の人（男性のみ）	1,000円
骨密度検査	40歳以上の人	400円
（婦人科検診） 子宮がん検診	20歳以上の人（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成21年度に受診された人は、平成23年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。）	400円
（婦人科検診） 乳腺・甲状腺検診	40歳以上の人（女性のみ） ※2年に1回の受診が標準です。（原則として、平成21年度に受診された人は、平成23年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。） ※12月3日（金）は、午前中も受付します。	1,050円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月3日（金）の村内で行う健診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

申請を
お忘れなく



●父子家庭に対する児童扶養手当支給について●

■お忘れではありませんか？

平成22年8月1日から、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます。手当の支給にあたっては、必ず役場窓口への申請が必要です。（平成22年8月~11月分の手当の支給は、同年12月となります。）

■平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。

なお、11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になりますので、ご注意ください。

8/6(金)~8(日)

関東地方でスタチのPR!

すだちくんもPR



千葉県イ
トヨーカ
ドー幕張店
のご協力を
いただき、
買い物客に
県の「新鮮
なっ」と

露地スタチの最盛期をひかえ、すだち統一部会(生産者)・JA・行政が連携して、消費の少ない関東地方でスタチの販売促進活動を行いました。すだちくんのマスコットや高円寺の阿波おどり連、佐那河内すだち連が活動を盛り上げてくれました。



新鮮なっ! とくしま号

「から揚げ・ちくわ・天ぷら・焼き椎茸・漬物」などにスタチを搾った試食品を提供し、どんな料理にも合い手軽に使えるスタチの良さをPRしました。また、地域の実情にあつた販売を目的に、店舗関係者を対象にした試食会も行いました。

試食をされた人からは「さっぱりしておいしい」「擦って食べると香りが良い」「サンマ以外に使ったことがなく、何にでも合うことを知らなかった」「しょうゆを使わずに済むので健康に良い」などの評価をいただきました。

まだまだ関東地方ではスタチの使い方が知られていないことから、試食などの宣伝活動を通していろいろな使い方を知らせてもらい、身近な食材のイメージを持ってもらうことで消費は拡大すると感じられました。

スタチ果汁入りのスポーツ飲料をPRする大仲統一部会長



店舗関係者の試食会



試食する買い物客



試食品(から揚げ)



試食品(天ぷら)

▲阿波おどりを披露

8/27(金)~28(土)

都市住民がスタチの収穫体験!



はじめにJA徳島市佐那河内選果場を見学し、直売所でお土産を購入した後、生産農家の指導のもとスタチの収穫作業に汗を流しました。参加者は慣れない作業に苦労しながらも、収穫を楽しんでいました。

作業体験を行います。関西の都市から5人の援農隊が参加し、JA徳島市佐那河内支所管内の3軒の生産農家が受け入れました。

「猫の手援農隊」メンバー2人が、村内で行われました。「猫の手援農隊」は、全国農協観光協会が、都市と農村の交流を目的に企画したツアーで、都市住民が農村へボランティアとして出向き農



9/28(火)

農地パトロールを行います！

平成21年12月に改正農地法等が施行され、農業委員会の新たな役割として「農地の利用の状況についての調査（利用状況調査）」の実施が義務づけられました。

改正農地法等では、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、「農地の所有権、賃借権等を有する者はその適正かつ効率的な利用を確保しなければならぬ」とされ、農地が適正に利用されていない（遊休農地）と判断した場合は、農業委員会が所有者等に対して農地をきちんと利用するよう指導し、所有者に対して農地を誰かに貸すなど必要な措置をとるよう勧告することになっています。

村農業委員会では、9月28日(火)を農地パトロール（利用状況調査）の実施日とし、重点地域から順次調査を行い、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策、農地の違反転用発生防止対策を進めることとしています。

かけがえのない農地を守り、農地を活かす取り組みにみなさまのご協力をお願いします。



●生産者の皆さまへ●

平成22年10月から

米トレーサビリティ法がスタートします。



お米の出荷時の注意

食品のトレーサビリティ

- 生産から販売の各段階を通じ、食品の移動をわかるようにすることです。
- 食品事故発生時に素早く回収や原因究明ができ、安全な他の流通ルートでの取引が継続できます。

米トレーサビリティ法※

- 生産者の皆さまだけでなく、米・米加工品に関する事業者が、以下の取り組みを行わなければならないことになっています。
- もし、食品事故や産地偽装が起こっても、その原因を速やかに把握できます。

※「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

✓ 伝票を受領

「お米」を出荷する際には、伝票等を受領してください。

✓ 3年間保存

受領した伝票等は3年間保存してください。

✓ 産地を伝達

「お米」を出荷する際、一般消費者に直接「米」、「米加工品」を販売する際には、必ず産地を伝えてください。（親戚等への縁故米は除く。）



生産者から小売業者、外食業者に至る流通経路全体でのトレーサビリティの確保のため、伝票等を保存していなかった場合には……罰則規定（50万円以下の罰金）が適用になります。

次の事業者が正しく産地を記録し、消費者にまで正しく産地を伝達出来るよう、事業者間の産地情報伝達に義務違反があった場合には…罰則規定（50万円以下の罰金）が適用になります。一般消費者への産地情報伝達に義務違反があった場合には……勧告・命令を行い、当該命令に従わなかった場合には、罰則規定（50万円以下の罰金）が適用になります。

お問い合わせ先：徳島農政事務所 食糧部 計画課 TEL:088-622-6133
米トレーサビリティ法についての情報は、下記のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

人と動物がともに暮らせる うるおいと喜びのあるとくしまづくり

犬も猫も生き物です。命あるものです。
今私たちにできることについて、考えてみましょう。

動物は、私たちの生活をさまざまなかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在として、家族の一員として心の支えとする人が増えています。

一方では、十分な知識のないまま安易な考えで動物を飼い始めた結果、最期まで面倒を見ることができず、不幸な犬や猫(捨て犬・捨て猫)が存在するのも事実です。

徳島県の人口1万人あたりの犬猫の処分頭数は、全国の上位に位置しています。また、本村の人口千人あたりの処分頭数は、徳島県の上位2位(平成20年度)です。

昨年度、本村から徳島県動物愛護管理センター(※)に収容された犬は、成犬14頭、子犬12頭(内2頭は譲渡)、猫では、成猫12頭、子猫5頭です。

譲渡されなかった犬猫は、1週間同施設に保管された後、二酸化炭素による殺処分になります。



■捨て犬、捨て猫が存在するわけ。

理由 飼っていた犬や猫が子どもを生んだ。でも飼育できないから捨ててしまった。

例1：屋外で犬を繋いで飼っていたら、子犬が生まれた！

例2：外に遊びに行くうちの猫に子猫が生まれた！

対策 犬や猫に不妊・去勢手術を行いましょ。

☆村では、犬猫の不妊・去勢手術費用の補助を行っています。
手続きなど詳しいことは、産業建設課までお問い合わせください。

理由 動物を飼っていたが、家の事情(引っ越し、入院など)で飼えなくなったので捨てた。

これらはすべて飼い主の自己都合です。

対策 引っ越し先に動物が飼えるところを探した上で引っ越すようにしましょう。入院する前に、身内の人やペットホテルなど面倒を見てくれるところを探しましょう。

☆動物を飼うことは、同時に飼い主としての責任と義務が伴います。
飼うと決めたからには、最期まで面倒を見ることが飼い主の責任です。

これらの理由で捨てられてしまった犬猫そして、その犬猫から生まれた子犬・子猫が野良犬・野良猫となり、不幸な末路をたどります。

●捨て犬・捨て猫・野良犬・野良猫をなくすために●

- 動物を飼う前によく考えてください。飼わないことも一つの愛護です。
- 動物を飼うときには、その動物の特徴をよく調べてから飼うようにしましょう。どれだけの世話が必要なのか(費用・時間など)調べる必要もあります。
- 飼ったときは、最期まで飼いましょ。

◇不幸な動物をなくすための取り組み

動物愛護管理センターでは、定期的に飼い主をさがす会・講習会、動物ふれあい教室、犬のしつけ方教室、動物愛護のつどいなどの事業を行っています。

8月25日(水)飼い主をさがす会・講習会に参加してきました。

講習では、飼い主としての責任と義務（最期まで飼育すること、犬の登録、狂犬病予防注射の接種、不妊・去勢手術を受けさせるなど）について、詳しく説明がありました。

当日2組の譲渡希望者の参加があり、1頭の子犬が譲渡されました。

譲渡するに当たり、責任を持って飼う旨の誓約書への署名や動物を飼育できる環境か否かの確認、本当に最期まで飼うことができるのかなど、事細かにセンターの職員が確認していました。



◇毎年9月20日から26日までの1週間は、動物愛護週間です。

広く国民の間に動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、毎年9月20日から26日までを動物愛護週間とし、国及び地方公共団体ではその趣旨にふさわしい行事を実施しています。

動物愛護管理センター及びとくしま動物園では、9月23日秋分の日に、『動物愛護のつどい』～人と動物がともにくらするとくしまづくり～と題して、さまざまなイベントが企画されています。

動物たちとのふれあいを通じて命の大切さを感じると同時に、人間の責任の重さを学ぶ良い機会ではないでしょうか。ぜひご参加ください。

(※) 徳島県動物愛護管理センターとは、動物の愛護思想の高揚・動物の適正飼養の普及啓発を図るとともに、動物愛護行政と狂犬病予防法などに基づいた動物管理行政を一元化し、県民の理解と協力を得て、「人と動物がともに暮らせるうるおいと喜びのあるとくしまづくり」を推進するため、次の事業を行っています。

- ①犬猫収容動物の処分数削減事業
- ②動物由来感染症に関する普及及び危機管理体制強化事業
- ③県民への動物愛護事業（センター事業）の周知

◆実施日 平成22年10月6日(水)

◆料金 (一頭あたりの費用)

犬の登録 3,000円

狂犬病予防注射 3,000円

◆場所と時間

場 所	時 間
根 郷 集 会 所	10:30~10:50
寺谷生活改善センター	11:00~11:20
嵯 峨 天 一 神 社	11:30~11:50
役 場	13:10~13:30
富松明子様宅横	13:40~14:00
岡山勝明様宅前	14:10~14:30
桜 集 会 所	14:40~15:00

狂犬病とは、すべてのほ乳類が感染する病気です。人も例外ではなく、発症するまで診断は困難で、いったん発症するとほぼ100%の確率で死に至る、とても恐ろしい病気です。

このことから、日本では狂犬病予防法を定め、飼い犬に対して、生涯一度の登録と年に1回の予防接種を義務づけています。

残念ながら、国内の予防注射実施率は低下しています。それを解消するには、飼い主のみならずのご理解とご協力が必要です。

《登録と予防注射は最寄りの場所で》

狂犬病予防注射と犬の登録について



今年も、会場を佐那河内村中央運動公園に変更し開催された第35回ふるさとづくり納涼夏まつりは、天候にも恵まれ例年より多くの来場者がありました。

舞台では、毎年恒例の保育所児童の踊りや和太鼓、そしてトクシマインデイゴウズによる演奏や、神山町の楽楽ファミリーバンドによるアフリカ太鼓演奏と最近CDをリリースした宮城愛さんの唄が披露されました。そして、シンガーソングライターの皆谷尚美さんと今年佐那河内中学校を卒業したみなさんが参加して卒業ソング「ピース」などが披露され、会場は大いに盛り上がりました。

涼納 夏まつり

暑い夏の夜でしたが、夏まつりの会場では、懐かしい友人と語り合う姿。久しぶりに会う孫の手を引き、笑顔で歩くおじいちゃん・おばあちゃんの姿などをたくさん見かけました。

納涼夏まつりのテーマどおり『出会い・ふれあい・郷土愛』の溢れるひとときとなったようです。

参加された皆さんの、ゴミのお持ち帰り・会場内禁煙、規定の場所への駐車をしていただき、ありがとうございました。

ご協力に感謝するとともに、今後とも理解とご協力をよろしく願います。



集落等活性化補助金の募集について

村では、地域社会の健全な発展や村づくりに対する活動意欲の向上と、生きがいや魅力ある村づくりを図るため、平成19年度から「集落等活性化補助金」を交付しています。交付要綱などは次のとおりです。

1、補助金交付対象

村内に主な活動拠点を有し、村内に住所を有する者で組織する営利を目的としない任意団体が実施する、原則として単年度に完了する社会的及び地域的な課題の解決に取り組む事業。

2、補助金の額

補助金対象事業に要する経費から、その事業の収入を除いた額の3分の2以内の額。ただし1事業について20万円を限度とします。

3、補助金の交付など

9月21日から10月29日の期間内に「集落等活性化補助金申請書」を総務企画課まで提出してください。

※申請書は総務企画課にあります。

4、その他

交付については、集落等活性化補助金審査委員会で審査されます。趣旨に合わない事業には補助金が交付されません。(例・備品などの購入、飲食を伴う会議など)

《これまでの実績》

- 平成19年度4件の応募があり、うち2件が事業採択、不採用1件、応募取り下げ1件。
- 平成20年度2件の応募があり、2件とも事業採択。
- 平成21年度は応募なし。
- 平成22年度2件応募あり、1件が事業採択、応募取り下げ1件

この補助金に関して詳しいことは、総務企画課までお問い合わせください。

第27回 読売書法展



調和体部門 読売俊英賞受賞
山本 景琴さん(本名:美幸)〈馬越^{てんごく}〉

読売書法展は、応募数が漢字、かな、篆刻、調和体の4部門計で約2万2000点、全国8カ所で展覧会を開催する読売書法会*主催のマンモス公募展です。

8月20(金)から29日(日)まで国立新美術館(六本木)で展示され、四国展(高松市)は12月9日(木)から12日(日)まで展示される予定です。

*読売書法会…書の普及と育成を図り、あわせて伝統的な芸術と文化の向上と国際交流に資することを目的に、1984年創設。



こんな所から葉っぱが!



白木さん(府能)が出荷の最中に発見しました。

「こんなところから葉っぱが出ているミョウガは、今までに見たことがないから。」と知らせてくれました。

福住さん



8/28 (土) カフェ『佐那の里』へ行ってきました!

集落等活性化補助金を活用し、空いていた倉庫を利用してカフェをオープン。倉庫内の内装工事は、村内の大工さんたちの協力を得て完成。

店内には、産直市やギャラリースペースも併設していて、この日は写真家の荒井賢治さんの写真展と、クラフト教室が開催されていました。

小松島市からお越しの福住さんは、大川原高原からの帰り道に立ち寄ったようで、『売っている野菜の値段の安さにびっくりしました。』と話してくれました。



クラフト教室



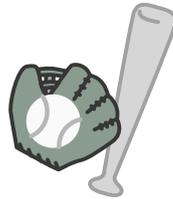
佐那の里の営業時間は、
毎週土・日曜日
午前9時から午後4時まで。





7/24
(土)

中高生対象 ソフトボール大会



7/31
(土)

ジュニア 水泳 スポーツ教室



がんばっています! 日本拳法『緑風館』

橘只行さん(仁井田)の指導の下、週2回の練習を重ねる緑風館の皆さん。

9月19日大阪市中央体育館で開催される『全・日本拳法総合選手権大会』へ5人の選手が出場します。(写真の5選手)



《写真右から》

- 小学4年生 松尾 あかねさん
- 小学6年生 梶本 侑里さん
- 小学2年生 梶本 星来さん
- 小学4年生 橘 温さん
- 中学3年生(渋野) 渡辺 修平さん

その他の選手もめきめきと力をつけているそうで、7月18日に開催された桜花杯では、出場選手全員が入賞しました。

日本拳法第7回桜花杯 成績(敬称略)

- | | | |
|--------------|--------|----|
| ● 幼年の部 | 桑原 怜光 | 優勝 |
| ● 小学女子1・2年の部 | 梶本 星来 | 優勝 |
| ● 小学女子3・4年の部 | 橘 温 | 優勝 |
| | 坂本 茉紀 | 3位 |
| | 松尾 あかね | 入賞 |
| | 渡辺 真帆 | 入賞 |
| ● 小学女子5・6年の部 | 梶本 侑里 | 優勝 |
| | 笠井 彩香 | 3位 |
| ● 小学男子6年の部 | 渡辺 涼太 | 入賞 |
| ● 中学生の部 | 渡辺 修平 | 3位 |



これからの活躍がますます楽しみです!

格差社会を考える

①

男女平等の実際と課題〜自分らしく生きていくために必要なこと〜と題して、徳島市内で女性の地位向上や権利確立、DV支援のため活動されている西内さんを、第2回人権大学にお招きし講演していただきました。今回は、その講演内容を紹介します。

国連機関が公表している女性の活躍度の指数を示すGEM(※注1)で日本は、109カ国中57位と、先進諸国では最低となっている。また、GGI指数(※注2)も134カ国で75位となっており、女性の社会進出や地位は、諸外国と比較してもまだまだ低い状況となっている。日本の現状をみると、いまだ「男は仕事・女は家庭」という性別役割分業が残っている。これは、日本の社会構造の仕組みがまだまだ女性の社会進出を妨げているということである。たとえば、配偶者特別控除やサラリーマン等の妻が該当する厚生年金等の第3号被保険者制度の仕組みがそれで、会社は能力があり正社員として働いてほしい女性も、年収を103万円未満や社会保険の範囲内となる130万円までと、働く時間を調整し、夫の扶養の範囲でいようとしている。また、結婚・出産を機会に会社を退職し、育児に専念する女性は多く、正社員からパートや派遣社員などの非正規社員として仕事復帰をしている現状がまだまだ多くある。現在の景気状況などから、夫だけの収入では生活が苦しく、妻も働かなければ生活ができない状況で、待機児童は年々増加の一途をたどっている。託児所や保育所はまだまだ足りず、日本の社会構造を根本的に変えなければ、現在の少子化を止めることはできないし、男女の格差を解消することはできない。



これから私たちにできることは、男・女にとらわれることをやめ、自分を大切にお互いに認め合いながら、家事や育児、介護をしていくことが、幸せな生活に結びつくと思う。

注1 GEMとは、女性が積極的に経済活動や政治活動に参加し、意思決定に参画しているかを測るもの。男女の国会議員比率、男女の専門職・技術職比率と管理職比率、男女の推定勤労所得の3つを用いて算出される。
注2 GGIとは、世界経済フォーラムが公表している男女平等度。この指数は既存のGEMのように女性の教育、社会進出などの達成レベルを示すのではなく、格差に焦点を当てています。指数は、経済、教育、健康、政治の4つの分野を対象としています。経済では、労働人口、賃金、管理職、専門職などの男女比、教育では、識字率と初等教育、中等教育および高等教育の就学率の男女比、健康では平均寿命と出生時の男女比、政治では議会議員、閣僚などの人数の男女比をもとに計算される。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

10月

〔農振センター〕
2階和室

※健康運動教室
20:00~21:00
開催日は村内放送でお知らせします。

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

〔中学校体育館〕

卓球
19:30~21:30
※バドミントン
20:00~22:00

日	月	火	水	木	金	土
					1 バドミントン	2
3	4	5	6 卓球	7	8 バドミントン	9
10	11	12	13	14	15 バドミントン	16
17	18	19	20 卓球	21	22 バドミントン	23
24 31	25	26	27	28	29 バドミントン	30

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)
☎679-2817 IP5006



平成22年度 シニアワークプログラム

●緑地環境整備講習会●

(庭木剪定・ガーデニング)

- 日 時 1月11日 開校式・講義
- 1月12日 草刈り機の操作(実習)など
- 1月13~19日 現地実習(寄せ植え・剪定など)
- 1月20日 質疑応答・閉校式
- 内 容 指導者 徳島県南部緑地建設協会
- 場 所 中央運動公園・農振センター等
- 募集人員 15人(原則として8日間講習が受けられる人)
(原則60歳以上の人対象の講習です)

講習会に行ったら
腕前が上がったぞっ!!



●問い合わせ先●

社会福祉協議会内 村シルバー人材センター

皇居奉仕友の会施設訪問

去る6月25日、皇居奉仕友の会の6人が、恒例の施設訪問を実施しました。今回は、上板町、松茂町の3施設を訪ねました。

午前中はあおばの郷を訪問し、施設長からの説明を聞いた後、面会しました。この学園には、男性1人が入所しています。健康で明るく、積極的に活動に参加されています。午後は吉野川育成園と春叢園を訪問しました。吉野川育成園には女性1人が入所しており、自宅付近のことをよく覚えていて、会話がはずみました。

春叢園には男性1人が入所しており作業に熱心に取り組んでいるとのことでした。各施設へ品物を差し入れし、個人にはタオルのセットを贈りました。

今年もみなさまのご協力をお願いします。

○赤い羽根募金

期間10月1日から10月31日まで

目標額
363,700円

◎歳末たすけあい募金

期間12月1日から12月31日まで

目標額
464,000円

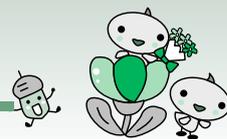
★本村へ赤い羽根募金55%・歳末たすけあい募金100%が地域配分金として配分され、歳末たすけあい事業として長期療養者・在宅療養者などへの見舞金他に活用させていただきます。

●善意銀行だより●

- 山崎 豊計様
- 山田 修様
- 吉野 誠様
- 星山 隆啓様

.....金一封

上記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。



8月3日(火)

さぬきこどもの国

学童保育1日行楽

チューブ遊具の中をあちらこちら行ったり、館内でいろいろな遊びを体験したり、大きなドームに映し出されるプラネタリウムを鑑賞したりと、楽しく過ごしました。



8月17日(火)



クッキング教室



メニュー 《ライスグラタン・カボチャのスープ》

子どもたちは、野菜のみじん切り、油炒め、食器洗い、片付けを手伝いました。

オーブンで焼いたチーズの香ばしい匂いに「おいしそう〜」とおかわりもして、みんなでおいしくいただきました。



8月24日(火)

自然観察会

～いきものふれあいの里～



ネイチャーセンターの3人の指導員さんのお世話になり、専門分野の研修、野外活動をしました。とても有意義で楽しい活動ができました。



8月18日(水)

押し花教室

いろいろな生花を電子レンジを使って押し花にし、しおりやインテリアを作りました。それぞれが好きな花を選び、レイアウトの工夫を楽しんでいました。



掲示板



◇法務局暮らしの相談所

時 平成22年10月3日

10時～15時

場 所 ㈱そごう徳島店7階
特設会場

内 容 登記・供託・戸籍・国籍・
人権及び公証事務に関する
相談全般

問い合わせ先

徳島地方法務局総務課

(0222-43318)

◇全国一斉表示登記無料相談所

時 平成22年10月9日

10時～16時

場 所 クレメントプラザ5階

内 容 「クレメントサロン」
土地・建物の表示に関する
登記・土地の筆界に関する
相談全般

問い合わせ先

徳島地方法務局登記部門

(0222-46883)

◇市民公開講座

題 名 急性心筋梗塞公開講座

時 平成22年10月31日

13時30分～15時30分

場 所 ふれあい健康館

電 話 脳卒中公開講座

時 平成22年11月7日

場 所 13時30分～15時30分
ふれあい健康館

申 込 先 徳島保健所医療企画担当

電 話 652-5152

※平成22年10月18日までに申込む
ださい。

◇第29回徳島矯正展

時 平成22年10月23日

9時～15時30分

場 所 徳島刑務所

内 容 所内見学等各種イベント
受刑者の文芸作品等の展示
刑務所作業製品展示・販売
など

問い合わせ先

徳島刑務所

(644-0114)

◇乳がん検査J・POSHスマイル アップキャンペーン

受診対象期間
平成22年9月1日～11月30日

対 象 者 期間中にマンモグラフィー検査を
受診した20歳以上の徳島県在住の
女性

このことについて詳しくは、
NPO法人J・POSH事務局まで
お問い合わせください。

電 話 06-69910-2900

FAX 06-69910-2851

場 所 06-69910-2900

電 話 06-69910-2900

FAX 06-69910-2851

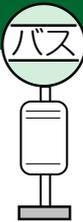
場 所 06-69910-2900

電 話 06-69910-2900

FAX 06-69910-2851

場 所 06-69910-2900

9月26日と10月31日の2日間限定



バスに乗って
ココロの旅に
出かけよう。

バス100円の日



路線バスのいいところは、窓の外の景色をゆったりと眺められることです。
ココロを癒してくれたり、元気にしてくれる小旅行に出かけませんか。

徳島バス、徳島市営バス、小松島市営バス、鳴門市営バスの路線バスが、一回の乗車料金100円です。子ども・障害者割引をご利用の方は半額の50円です。
※高速バスは100円にはなりません。

9月1日から、庁内は
土足解禁となりました。
来庁者(特に高齢の皆さん)に
できるだけ負担がかからず、かつ安全
に移動できるようこのたびは、役
場2階、3階を土足解禁しました。

死亡おくやみ申し上げます (敬称略)

出産おめでとうございます (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています。



9月は 国民健康保険税(第3期分) 後期高齢者医療保険料(第2期分) の納期です。

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
9/16	木	9月定例議会（一般質問）	時 9:00～ 所 役場3階議場	
17	金	9月定例議会（表決・閉会）	時 9:00～ 所 役場3階議場	
22	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
26	日	防災訓練	時 8:50～12:00 所 追上駐車場他	当日は防災無線よりサイレンを吹鳴します。間違えないようにしてください。
		保育所運動会	時 9:30～11:45 所 保育所園庭	雨天時は中学校体育館
27	月	いきいき体操教室	時 13:30～15:30 所 根郷集会所	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装ほか
		心配ごと相談・行政相談・特別相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2階（小和室）	
29	水	健康料理教室	時 10:00～10:15（受付） 所 農振センター1階（会議室）	対 健康づくりに関心のある方 持 材料代200円、米1合、エプロン、筆記用具など
		廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
10/3	日	村敬老会	時 10:00～ 所 佐中体育館	
5	火	健康相談	時・所 桜集会所10:00～11:00 宮前公民館11:15～11:40 嵯峨生改センター13:30～14:30 嵯峨老人憩の家14:40～15:20	
6	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		平成22年度 秋期犬の登録及び狂犬病予防注射	時 10:30～15:00 所 村内	詳しくは、9Pをご覧ください。
7	木	後期終業式		小・中学校
		わんぱく広場	時 10:00～11:20 所 保育所	保健師相談日
12	火	心配ごと相談・人権擁護相談	時 9:00～12:00 所 農振センター2階（小和室）	
13	水	廃ビニール・古紙など収集日	時 8:30～11:00 所 追上駐車場	
		前期始業式		小・中学校
15	金	健康相談	時・所 寺谷生改センター10:00～11:00 保健センター13:30～14:00 根郷集会所14:15～14:40	

2010 **国勢調査**
 平成22年10月1日
 ご協力よろしく
 お願いします。



平成22年度
秋の全国交通安全運動
 平成22年9月21日火から9月30日休までの10日間
 ・全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 ・夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
 ・飲酒運転の根絶

平成22年度（後期）10月～3月 自然体験活動計画

ネイチャーセンターだより

No. 172

月	No.	開催日時	テーマ		月	No.	開催日時	テーマ		
10	①	10月9日(土) 6時～8時	野生動物観察会 (シカ探索)	D	1	⑫	1月15日(土) 10時～14時	赤い小鳥「ベニマシコ」	A	
	②	10月17日(日) 10時～15時	“クリーンホリデーin阿南” 「テグス拾い」(那賀川河口)	A E		⑬	1月22日(土) 10時～14時	高原でそば作り体験 「そば打ち」	E	
	③	10月23日(土) 8時～17時	ネイチャートレイル「紅葉 の雲早山を歩く」定員25名	B E		⑭	1月29日(土) 10時～14時	小鳥用の巣箱掛け	A	
	④	10月24日(日) 10時～14時	モズのハヤニエを 探してみよう	A		2	⑮	2月6日(日) 9時～12時	野生動物観察会「雪遊び」	D
	⑤	10月30日(土) 13時30分～15時	森の音楽会③ 「オカリナ」	E			⑯	2月13日(日) 9時～14時	日本野鳥の会共催・出島探 鳥会(那賀川町・出島野鳥園)	A
11	⑥	11月7日(日) 10時～15時	秋の自然塾② 「木の実・草の実」	B	⑰		2月17日(木) 10時～14時	小鳥用の巣箱掛け	A	
	⑦	11月21日(日) 10時～12時	野生動物観察会 「旭ヶ丸の動物探し」	D	⑱	2月27日(日) 10時～15時	春の自然塾「七草」	B		
	⑧	11月23日(火祝) 10時～14時	日本野鳥の会共催 ・探鳥会	A	3	⑲	3月6日(日) 10時～14時	小鳥用の巣箱掛け	A	
12	⑨	12月4日(土) 10時～14時	冬の自然塾 「冬芽・葉痕・芽鱗痕」	B		⑳	3月12日(土) 10時～16時	ネイチャートレイル「早春の 島歩き」定員20名(牟岐町・出羽島)	B	
	⑩	12月5日(日) 7時～10時	野生動物観察会 「サル」の追跡調査	D		㉑	3月20日(日) 10時～15時	園瀬川の源流を訪ねて	E	
	⑪	12月11日(土) 10時～14時	フクロウ用の巣箱掛け	A						

A…野鳥 B…植物 C…昆虫 D…小動物 E…その他

プレゼントのおしらせ！

平成22年度（後期）の行事により多く参加してくださった方には、ステキなプレゼントをご用意しています！



今月は、お野菜がたっぷり取れるご飯メニューです。
季節の野菜を彩りよく、たっぷり使って召し上がれ

ビビンバ



《作り方》

- ①ほうれん草もしくはサンド豆はゆでて冷水中に切り、水気を絞って4cm長さに切り、Aの1/2量を混ぜる。
- ②もやしはゆでて水気をきり、残りのAを混ぜる。
- ③赤ピーマンはせん切りにし、分量の水と共に鍋に入れて蓋をし、歯ごたえが残る程度に中火で2分程加熱する。水気をきってBを混ぜる。
- ④牛ひき肉はCで下味をつけ、汁気がなくなるまで炒りつける。
- ⑤器に熱いご飯を盛ってチーズを散らし、①～④の具をきれいに盛り付け、コチュジャンを添える。

★ポイント★

- ・チーズやごま油を使うことで塩分が控えめになります。
- ・ひき肉がポロポロして食べにくければ、水溶き片栗粉でつなげると食べやすくなります。

ほうれん草……小1束
塩……………2摘み
A { しょう…………少々
ごま油…………小1
もやし…………200g
赤ピーマン……2コ
水……………大2
B { 塩……………1摘み
しょう…………少々
白すりごま……大1/2

《材料(4人分)》

牛ひき肉…………120g
しょうゆ…………小2
砂糖……………小2
C { ごま油…………小1/3
一味唐辛子……少々
溶けるチーズ…72g
ご飯……………640g
コチュジャン…適宜

1人当たり 栄養成分 エネルギー 453kcal たんぱく質 17.1g 脂 質 12.3g
塩 分 1.7g (ビビンバ1人分のエネルギー)

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ
しあわせごはん

No.18